

〔当座貸越確定分〕
2回目以降用

㊦ ㊦ ㊦ ㊦ ㊦ ㊦

収入
印紙

延 期 証 書

令和 年 月 日

(金融機関名)

御中

住 所

債 務 者

㊦

住 所

連 帯 保 証 人

㊦

住 所

連 帯 保 証 人

㊦

住 所

連 帯 保 証 人

㊦

住 所

連 帯 保 証 人

㊦

住 所

連 帯 保 証 人

㊦

私は、別に差し入れた 取引約定書及び岡山県信用保証協会の保証（保証番号 ）に基づき貴（行・金庫・組合）に差し入れた 年 月 日付「当座貸越契約書」（以下、「原契約証書」という。）に基づき借受けた元金残高について「当座貸越債務確定・承認並びに弁済契約証書（本延期証書より前に差し入れた延期証書を含む。以下「債務確定承認弁済契約」という。）の定めるところにより弁済してまいりましたが、今般、債務確定承認弁済契約の内容を下記のとおり変更することといたします。つきましては、取引約定書、原契約証書及び債務確定承認弁済契約の各条項を承認のうえ変更内容に従って弁済いたします。

記

1. 支払方法

- (1) 金 額 金 円
- (2) 弁 済 期 限 令和 年 月 日
- (3) 弁 済 方 法 令和 年 月 日を第一回とし、金 円を返済し、以後毎月 日に 金 円宛分割弁済し、弁済期限に残額を完済します。
- (4) 貸 付 利 率 年 %
- (5) 利 息 支 払 方 法 令和 年 月 日を第一回目とし、以後毎月 日に 次回・今回 約定返済日までの利息を 前払い・後払い します。